山鹿市職員(普通会計)の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

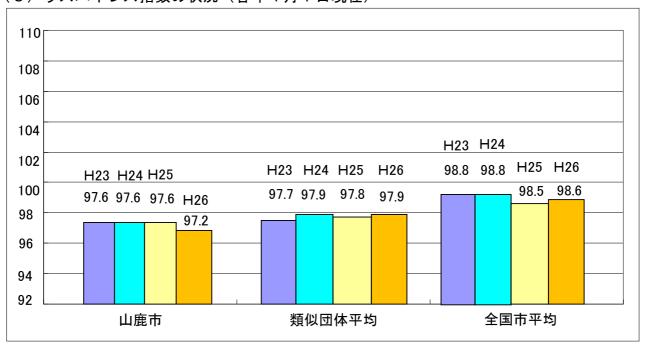
区分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
26 年度	54, 860 人	29, 935, 021 千円	1, 532, 620 千円	4, 350, 935 千円	14. 5%	14. 2%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

豆八	職員数		給 .	与 費		一人当たり	類似団体比較
区分	Α	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費B/A	一人当たり給与費
00 5 5	405 1	1, 938, 736	176, 407	728, 483	2, 843, 626	5, 863	5, 815
26 年度	485 人	千円	千円	千円	千円	千円	千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一基準で比較するため、 国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一) 適用職員の給料月額を100として計算した指数である。

- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 平成 24 年及び平成 25 年は、国家公務員の時限的な(2 年間)給与改定・臨時特例法による 給与減額措置が無いとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し

[未実施]

熊本県及び県内自治体の多くが実施を見送ったことに鑑み、見直しは行っていません。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

給料表の見直しを実施していないため、地域手当の見直しも行っていません。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施しました。 (平成 27 年 4 月 1 日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(H26年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
山鹿市	43.8歳	325, 048 円	361, 708 円	357, 265 円
熊本県	43.5歳	341, 468 円	412,820円	368, 453 円
国	43.5歳	335,000円	_	408, 472 円
類似団体	42.6歳	322, 632 円	389, 653 円	357, 265 円

2 技能労務職

			公務	員			民 間		参考
区分	平均年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額 (A)	平均給与 月額 (国ベース)	対応する 民間の類 似職種	平均年齢	平均給与 月額 (B)	A/B
山鹿市	47.7歳	31 人	302, 053 円	310, 560 円	336, 838 円	_	-	_	_
うち学校 給食員	46.3歳	21 人	283, 938 円	289, 624 円	322, 400 円	調理師	47.0歳	200, 200 円	145%
うちその 他の技能 労務職	50.7歳	10 人	340, 094 円	354, 527 円	352, 764 円	_	Н	_	_
熊本県	51.2歳	282 人	331, 881 円	387, 064 円	364, 062 円	_	1	_	
国	50.1歳	3, 119 人	287, 992 円	_	326, 611 円	_	_	_	_
類似団体	50.9歳	31 人	301, 568 円	327, 067 円	313, 801 円	_	ı	_	_

1						
			参考			
	区分	年収ベース(試算値)の比較				
		公務員(C)	民間(D)	C/D		
	山鹿市	5, 073, 276 円	_	_		
	うち学校給食員	4, 739, 762 円	2, 649, 500 円	179%		

- ※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています (平成23年~25年の3ヶ年平均)
- ※技能労務職の職種と民間の職種の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等において完全に一致しているものではありません。
- ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を 12 倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③ 幼稚園教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
山鹿市	46.6歳	306, 374 円	317, 531 円
熊 本 県	43.5歳	368, 928 円	422, 542 円
国	_	_	_
類似団体	40.1歳	302, 285 円	332, 987 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、H26年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居

手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベ ース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(H26年4月1日現在)

区 分		山鹿市	熊本県	国
的几. 4二. 工 人 取此	大 学 卒	172, 200 円	172, 200 円	172, 200 円
一般行政職	高 校 卒	140, 100 円	140, 100 円	140, 100 円
++ 45 24 75 1141	高校卒	137, 200 円	146, 700 円	_
技能労務職	中 学 卒	129, 200 円	130, 500 円	_

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(H26年4月1日現在)

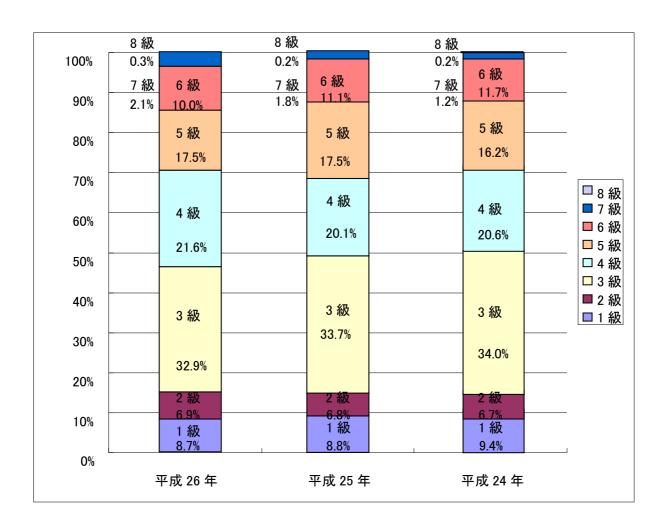
-						
	区	分	経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
	カロ・イニ エトロか	大 学 卒	257, 675 円	361, 438 円	388, 333 円	418, 344 円
	一般行政職	高校卒	212, 700 円	318, 670 円	375, 275 円	400, 200 円
Ī	技能労	'務職	— 円	297, 500 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(H26年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料 月額	最高号級の 給料月額
1級	主事	34 人	8. 7%	135, 600 円	243, 700 円
2級	主事	27 人	6.9%	185, 800 円	307, 800 円
3 級	係長 主任 主任主事	128 人	32.9%	222, 900 円	354, 700 円
4級	係 長 主 任	84 人	21.6%	261,900円	388, 300 円
5 級	課長課長補佐	68 人	17. 5%	289, 200 円	400,600円
6級	課長	39 人	10.0%	320, 600 円	422,600円
7級	部 長	8人	2.1%	366, 200 円	456, 200 円
8級	部 長	1人	0.3%	413,000円	478, 200 円

- (注) 1 山鹿市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年勤務成績の評定を実施 勤務成績の上位区分のみ昇給へ反映

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

山居	市	熊 本 県		国	
1人当たり) 平均支給	1 人当たり平均支給額			
(25 年度)	1,467千円	(25 年度)	1,577 千円	-	
(25 年度)	支給割合)	(25 年度)	を給割合)	(25 年度	支給割合)
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60月分	1.35 月分	2.60月分	1.35 月分	2.60月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置	置の状況)	(加算措置の状況)		(加算措	置の状況)
職制上の段階	、職務の	職制上の段階	、職務の	職制上の段階	、職務の
級等による加算措置		級等による加速	算措置	級等による加	算措置
• 役職加算	5 ~ 15%	• 役職加算	5 ~ 20%	• 役職加算	5 ~ 20%
		• 管理職加算	15~25%	• 管理職加算	10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

地方公務員法第40条の規定に基づき毎年勤務成績の評定を実施 人事評価が試行中であるため、勤勉手当への勤務実績の反映は行っていません。

(2) 退職手当(H26年4月1日現在)

山	鹿	市		围	
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続 20 年	21.62月分	27. 025 月分	勤続 20 年	21.62月分	27.025月分
勤続 25 年	30.82月分	36.57月分	勤続 25 年	30.82月分	36.57月分
勤続 35 年	43.7月分	52.44月分	勤続 35 年	43.7月分	52.44 月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期	退職特例措置	その他の加算措置	定年前早期记	退職特例措置
	(2~45%加	算)		(2~45)	%加算)
1人当たり平	均支給額 21,	017 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である

(3)地域手当

, = ,, ,							
支給実績	(26 年度決算)	265 千円					
支給職員1人当たり平	均支給年額(26 年度決算)	265 千円					
支給対象地域	支 給 率	支給対象職員数	国の制度(支給率)				
福岡市	10%	1人	10%				

(4)特殊勤務手当

. , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,					
支給実績(26 年度決算)	254 千円			
支給職員1人当たり平:	均支給年額(26 年度決算)		19,538 円		
職員全体に占める手当	支給職員の割合(26 年度)		2.8%		
手当の種類	類(手当数)		3		
手当の名称	主な対象職員	主な対象業務	支給実績	左記職員に対する	
			(25 年度決算)	支給単価	
税滞納処分業務手当	税務担当職員	税滞納処分業務	43 千円	1件 200円又は1	
				日 1,000円	
				1日300円又は	
社会福祉業務手当	社会福祉業務従事職員	社会福祉業務	211 千円	1件1,000円~	
				2,000円	
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業従事職員	感染症防疫作業	0円	1日につき290円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	29, 296 千円
支給実績(25年度決算)	25, 213 千円

(6) その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異動	国の制度 と異なる 内容	支給実績 (26 年度決算)
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○その他の扶養親族 1人6,500円 (配偶者がいない場合11,000円) ○加算措置 16~22歳年度までの間にある子 1人につき5,000円加算	同じ		64, 410 千円
住居手当	〇借家の場合 27,000円まで	同じ		20, 218 千円
通勤手当				25, 412 千円
管理職手当	定額化 36,000円~62,000円	同じ		33, 984 千円
単身赴任手当	距離による	同じ		0 千円

休日勤務手当	勤務時間による	同じ	0 千円
宿日直手当	勤務による	同じ	1,038 千円
管理職特別勤	勤務時間による	同じ	0 1 E
務手当			0 千円

6 特別職の報酬等の状況 (H26年4月1日現在)

区	分	給料月額等
給	市長	835,000円 (参考)類似団体における最高/最低
	副市長	648,000円 市 長 1,000,000円/440,000円
料		副市長 830,000 円/375,000 円
報	議長	410,000円 議長 698,000円/310,000円
	副議長	375,000 円 副議長 620,000 円/245,000 円
西州	議員	353,000円 議員 560,000円/222,000円
	市長	(25 年度支給割合) 2.60 月数
期	副市長	加算措置:有
期末手当	議長	(25 年度支給割合) 2.60 月数
事	副議長	加算措置:有
	議員	
		(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)
退職	市長	給料月額×0.4×在職月数 16,032,000円 (任期毎)
退職手当	副市長	給料月額×0.3×在職月数 9,331,200円 (任期毎)
当	備考	

⁽注)退職手当の「1月の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期 (4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

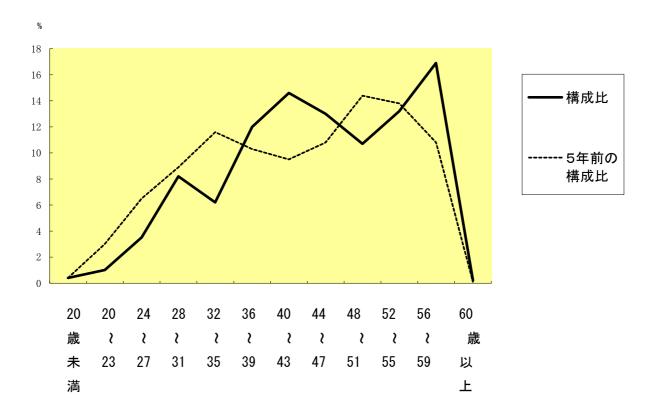
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

			職員数	女(人)		
			平成	平成	対前年	主な増減理由
			25	26	増減数	土は垣火生田
			年度	年度		
	議	会	5	5	0	
	総	務	103	100	△3	事務の見直し及び退職不補充
_	税	務	25	22	△3	
般	農林	水産	53	53	0	【参考】(H26.4.1)
	商	エ	21	21	0	人口 1 万人当たり職員数 71.82 名
行	土	木	38	35	Δ3	類似団体の " 53.52名
政	民	生	125	120	△5	
	衛	生	40	38	△2	
	小	計	410	394	△16	
 特 別	教	育	95	91	△4	事務の見直し及び退職不補充
נית	小	計	95	91	△4	
普通会計合計		505	485	△20	【参考】 人口 1 万人当たり職員数 88.40 名 類似団体の " 71.79 名	

[※]各年度4月1日現在の職員数です。

[※]職員数には教育長を含み、臨時職員、非常勤特別職員は除きます。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成26年4月1日現在)



		20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区	分		₹	₹	₹	₹	₹	₹	₹	₹	>	₹		計
		未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職」	員数	2人	5人	17人	40人	30人	58人	71人	63人	52人	64人	82人	1人	485人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成22年4月1日~平成27年4月1日における定員管理の数値目標

区分	平成 22 年 4 月 1 日	平成 27 年 4 月 1 日	純減数	純減率
普通会計	547	469	△78	△14. 3

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績)の概要

(各年4月1日現在)

		区分	22 年	23 年	24 年	25 年	26 年	⊞≕⊥	(参考)
部	門		計画始期	1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	累計	数値目標
	17 A =1	職員数	547	539	517	505	485	△62	469
普	通会計	増 減		Δ8	△22	△12	△20	(79. 5%)	△78

※ 1 計画期間は、22年~27年の5年間である。

- 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
- 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画 1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

8 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間等の状況 (通常勤務職場)

勤務時間	休憩時間	週休日
8:30~17:15	12:00~13:00	土曜日・日曜日

(2) 休暇の設置状況

事	由	期間			
年次有給休暇	l K	20 日以内			
病気休暇		90 日以内			
特別休暇	結婚休暇	5日以内			
(主なもの)	妊娠中の通勤緩和	1日に1時間を越えない範囲で必要と認める時間			
	妊娠障害休暇	5日以内			
	産前休暇・産後休暇	出産予定日以前8週間目(多胎妊娠の場合は14週間			
		目)に当たる日から出産の日まで			
		出産の日の翌日から8週間			
	育児時間休暇	子が 1 歳になるまで、1 日に 2 回各 30 分			
	配偶者分娩休暇	3日以内(出産補助休暇)			
	子の看護休暇	子が中学校に就学するまで、一年度中5日以内			
	忌引休暇	続柄に応じて1日から7日			
	夏季休暇	3日以内			

9 職員の分限及び懲戒処分の状況(平成26年度)

(1) 懲戒処分の状況

	戒告	減給	停職	免職	計
人 数	0	0	0	0	0

※ 懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対して、その責任を追及して行う 不利益処分です。

(2) 分限処分の状況 (平成26年度)

	降任	免職	休職	降給	計
人 数	0	0	4	0	5

※ 分限処分とは一定の事由がある場合に、職員の意に反する不利益な身分上の 変動をもたらす処分です。

10 職員の服務の状況(平成26年度)

(1)育児休業の取得状況

	育児休業取得者数		
男 性	0		
女 性	15		
計	15		

11 職員の研修及び勤務成績の評定の状況(平成26年度)

(1)研修の状況

新規採用職員研修(前・中・後期)	4 名
自衛隊体験研修	9名
課長補佐研修	66 名
タイムマネジメント研修	27 名
接遇研修	56 名
市町村アカデミー研修	8名
国際文化研修所研修	6名
NOMA研修	13 名
通信教育	16 名
熊本県市町村職員研修協議会研修	62 名
人事交流等(県・広域等)	7名

(2) 勤務成績の評定の状況

本市における職員の勤務成績の評定については、地方公務員法第40条第1項の規定に基づき、職員の勤務実績や職務に関連する能力等を評価する人事評価制度を実施しています。

この制度は、毎年10月1日を基準として職員の自己評価及び上司による勤務評定を行い、昇任や異動の参考とするものです。

また、併せて職員の意識改善等、職員の資質の向上を図ることとしています。

12 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1)健康診断の状況(平成26年度)

区分	受診者数		
定期健康診断	237 人		
人間ドッグ	278 人・配偶者 16 名		

(2) 福利厚生費 (平成 26 年度決算)

事 業 名	金額
健康診断事業	5, 485, 148 円

13 採用の状況 (平成26年度)

採用試験(実施は平成25年度)

職種	申込	第1次試験	第1次試験	第2次試験	倍率
4FX 11主	者数	受験者数A	合格者数	合格者数B	A/B
一般事務(大卒)	56	32	4	1	32. 0
一般事務(高卒)	13	10	3	2	5. 0
一般事務(障がい者)	3	3	2	1	3. 0

14 措置要求、不服申立ての状況(平成26年度)

内 容	実 績
勤務条件に関する措置の要求の状況	無
不利益処分に関する不服申立ての状況	無

職員の任免及び職員数に関する状況

(1)採用及び退職者数(平成26年度)

職種	採用者数	退職者数
事 務	4	20
保育士	0	2
看 護 師	0	0
調 理 師	0	2
幼稚園教諭	0	1
計	4	25